

「第2包括」だより



令和3年9月
第1号

《こんにちは！第2地域包括支援センターです☆》

令和3年4月1日より、古賀市社会福祉協議会が運営法人となり、千鳥苑内に設置されました。古賀市から委託を受けた公的な高齢者に関する相談機関です。

保健師(看護師)1名、主任介護支援専門員1名、社会福祉士1名、介護支援専門員3名の6名体制で業務を行っています。

地域のみなさまに早く知っていただき、利用して頂ければと思います。よろしくお願ひします。

《地域包括支援センターって何をするところ？》

地域包括支援センターには4つの役割があります。



①総合相談支援

高齢者に関する
各種全般の相談・受付

②権利擁護

虐待の防止や金銭管理
の支援、情報提供

③介護予防 ケアマネジメント

介護のリスクがある方へ
の介護予防の支援

④包括的・継続的 ケアマネジメント支援

ケアマネジャーからの
相談や支援

⇒裏面もあります

ちょっとうちトレ😊

コロナ禍で人と話をする機会が減っています。ささいなお口の機能の衰えに少しでも早く気付くことが大切になります。早口言葉を言うことで、唾液の分泌がよくなり、食べ物が飲み込みやすくなります。さっそく、早口言葉に挑戦してみましょう！



はなみの
はなざけ
はなみで
なみなみ

ちどりの
ちどりがひめの
ちよがみ
よりどりみどり

まごがつくった
たからの
かたたたきけん
たかだでつかった

みさとと
まいあさ
まいのさと
さいくりんぐ

古賀市 家トレより抜粋

相談に関する秘密は厳守いたします。
来所・電話・訪問での相談が可能です。
安心してご相談ください❀

資料も
準備して
います。



古賀市第2 地域包括支援センター

TEL **092(410)7331**
FAX **092(410)7370**

〒811-3113
古賀市千鳥3丁目3番1号
(千鳥苑内)

病院、千鳥北、千鳥南、千鳥東、さや団地、高田、千鳥タウンコート、東浜山団地、花見南、花見東1、花見東2、北花見、舞の里1、舞の里2、舞の里3、舞の里4、舞の里5

